

(社)北海道臨床工学技士会ニュース

NO. 93

ホームページ <http://hcea.umin.ac.jp>

事務局へのお問い合わせは上記 HomePage お問い合わせフォームより

発行人：室橋 高男

〒060-0033

札幌市中央区北3条東8丁目

JA北海道厚生連

札幌厚生病院 臨床工学技術部門

TEL 011-261-5331

FAX 011-271-5320

平成22年度(社)北海道臨床工学技士会総会終了

去る平成22年5月16日(日)、北海道大学医学部臨床大講堂において、平成22年度(社)北海道臨床工学技士会総会が開催され、各審議事項は無事承認されました。

今後の(社)北海道臨床工学技士会のますますの発展のためにも、会員各位のご協力をお願い致します。



総会の様子

当日は特別講演にて旭化成クラレメディカル株式会社 ME機器センター 宮川 浩之 先生より「C型肝炎ウイルス除去『VRAD』の施行条件や留意点、今後の課題について」と題し、血液浄化療法を用いるC型肝炎治療の実際について解りやすくご講演いただきました。

また、シンポジウムでは、東レメディカル(株)、日本ウォーターシステム(株)、ダイセンメンブレン(株)、(株)ジェイエムエス、三菱レイヨン・クリンスイ(株)の各社より、



特別講演の様子

「透析用水清浄化に向けた各メーカーの取り組み」についてご講演いただき、現在注目されている透析用水の清浄化について活発な意見交換がなされました。休日にもかかわらず講演していただいた先生方にはこの場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。



シンポジウムの様子

第5期理事・監事選挙結果、および外部理事・監事選出報告

第5期内部役員（内部理事）

選挙管理委員会によって第5期役員選挙が行われ、当選者が決定したので報告する。

理事 石川 幸広（北彩都病院）
加藤 伸彦（北海道大学病院）
佐藤 利勝（石狩病院）
寺島 斉（北海道社会保険病院）
土濃塚 広樹（札幌北楡病院）
室橋 高男（札幌厚生病院）
山本 浩幸（札幌中央病院）
脇田 邦彦（旭川赤十字病院） あいうえお順
監事 井関 竹男（北彩都病院）

第5期外部役員（外部理事）

外部役員推薦委員会により外部役員が選出されたので報告する。

理事 佐藤 陽介（佐藤太勝法律事務所 弁護士）
佐野 文男（札幌社会保険総合病院 名誉院長）
鈴木 保道（有限会社そうわ 会社役員）
千葉 卓（北海学園大学 法学部 法律学科教授）
三田村 好矩（東海大学 生物理工学部生体機能科学科 特任教授）
和田 龍彦（北海道情報大学 経営情報学部 医療情報学科教授） あいうえお順
監事 川端 忠範（札幌経営センター代表社員）

職能・公益事業推進委員会の新設

平成22年度（社）北海道臨床工学技士会総会の平成22年度事業計画案の中であらたに「職能・公益事業推進委員会」が新設されることが承認されました。

職能・公益事業推進委員会

日頃から医療機器を管理している臨床工学技士及び北海道臨床工学技士会の公益事業の一環として行う

- ・一般施設に設置されているAED管理方法についての啓蒙活動の実施
- ・各養成校と連携し市民公開講座等の開催

臨床工学技士の新たな業務

厚生労働省医政局よりチーム医療の推進について通知文が出されました。また、それを受けて日臨工より下記の通知文が出されました。臨床工学技士に関しては「喀痰等の吸引」と「動脈留置カテーテルからの採血」を実施できる行為として記載されています。

日臨工総発第 22-8 号

平成 22 年 5 月 11 日

各都道府県臨床工学技士会長 殿

日本臨床工学技士教育施設協議会長 殿

臨床工学技士による人工呼吸器使用時の痰等の吸引及び動脈留置カテーテルからの採血の実施について（周知のお願い）

臨床工学合同委員会

委員長 田林暁一

社団法人日本臨床工学技士会

会長 川崎忠行

標記については、これまで、厚生省健康政策局医事課長通知(昭和63年9月14日付け医事第57号)「臨床工学技士業務指針」により、人工呼吸器使用時の喀痰等の吸引及び動脈留置カテーテルからの採血は、臨床工学技士法(昭和62年法律第60号)第2条第2項に規定する「生命維持管理装置の操作」の範囲を超えるものであるとされてきましたが、今般、平成21年3月19日に取りまとめられた「チーム医療の推進に関する検討会 報告書」の趣旨を踏まえ、本状に添付する厚生労働省医政局長通知(平成22年4月30日付け医政発0430第1号)「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」のとおり、臨床工学技士が実施できる行為として取り扱うこととなりました。そこで当会と致しましては会員への周知を行う一方、下記取り扱いにつき貴会にお願いする次第でございます。貴会におかれては、貴管下会員および関係者等に対して周知方お願い申し上げます。

記

- 1 医師の指示の下に臨床工学技士が行う人工呼吸器使用時の喀痰等の吸引及び動脈留置カテーテルからの採血は、臨床工学技士法(昭和62年法律第60号)第2条第2項に規定する「生命維持管理装置の操作」の範疇として取り扱うものとする。
- 2 ただし、当該行為の実施による身体への影響は大きく、医師の指示に基づいて、臨床工学技士が当該行為を安全に実施できるよう、次のような対応について周知方、お願いいたします。

- 1) 都道府県臨床工学技士会においては、貴管下会員の臨床工学技士を対象にした研修を実施するとともに、当該行為の実施等に関して、医療機関における施設内基準や操作手順の作成・見直しを行い、また個々の臨床工学技士の能力を踏まえた適切な業務分担を行うよう会員に周知すること。
- 2) 医師の指示の下、他職種との適切な連携を図るなど、臨床工学技士が当該行為を安全に実施できるよう留意すること。
- 3) 臨床工学技士教育施設においては、当該行為に関する知識・技術、感染・安全対策などの教育を見直し、必要に応じて強化すること。

添付資料：厚生労働省医政局長通知（平成22年4月30日付け医政発0430第1号）

以上

医療スタッフの協働・連携による チーム医療の推進について（通知）

医政発0430第1号
平成22年4月30日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について

近年、質が高く、安心して安全な医療を求める患者・家族の声が高まる一方で、医療の高度化や複雑化に伴う業務の増大により医療現場の疲弊が指摘されるなど、医療の在り方が根本的に問われているところである。こうした現在の医療の在り方を大きく変え得る取組として、多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、業務を分担するとともに互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する「チーム医療」に注目が集まっており、現に、様々な医療現場で「チーム医療」の実践が広まりつつある。

このため、厚生労働省では、「チーム医療」を推進する観点から、「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」（平成19年12月28日付け医政発第1228001号厚生労働省医政局長通知。以下「局長通知」という。）を発出し、各医療機関の実情に応じた適切な役割分担を推進するよう周知するとともに、平成21年8月から「チーム医療の推進に関する検討会」（座長：永井良三東京大学大学院医学研究科教授）を開催し、日本の実情に即した医療スタッフの協働・連携の在り方等について検討を重ね、平成22年3月19日に報告書「チーム医療の推進について」を取りまとめた。

今般、当該報告書の内容を踏まえ、関係法令に照らし、医師以外の医療スタッフが実施することができる業務の内容について下記のとおり整理したので、貴職におかれては、その内容について御了知の上、各医療機関において効率的な業務運営がなされるよう、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に周知方願いたい。

なお、厚生労働省としては、医療技術の進展や教育環境の変化等に伴い、医療スタッフの能力や専門性の程度、患者・家族・医療関係者のニーズ等も変化することを念頭に置き、今後も、医療現場の動向の把握に努めるとともに、各医療スタッフが実施することができる業務の内容等について、適時検討を行う予定であることを申し添える。

記

1. 基本的な考え方

各医療スタッフの専門性を十分に活用して、患者・家族とともに質の高い医療を実現するためには、各医療スタッフがチームとして目的と情報を共有した上で、医師等による包括的指示を活用し、各医療スタッフの専門性に積極的に委ねるとともに、医療スタッフ間の連携・補完を一層進めることが重要である。

実際に各医療機関においてチーム医療の検討を進めるに当たっては、局長通知において示したとおり、まずは当該医療機関における実情（医療スタッフの役割分担の現状や業務量、知識・技能等）を十分に把握し、各業務における管理者及び担当者間においての責任の所在を明確化した上で、安心・安全な医療を提供するために必要な具体的な連携・協力方法を決定し、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療を進めることとし、質の高い医療の実現はもとより、快適な職場環境の形成や効率的な業務運営の実施に努められたい。

なお、医療機関のみならず、各医療スタッフの養成機関、職能団体、各種学会等においても、チーム医療の実現の前提となる各医療スタッフの知識・技術の向上、複数の職種の連携に関する教育・啓発の推進等の取組が積極的に進められることが望まれる。

2. 各医療スタッフが実施することができる業務の具体例

中略

(4) 臨床工学技士

近年、医療技術の進展による医療機器の多様化・高度化に伴い、その操作や管理等の業務に必要とされる知識・技術の専門性が高まる中、当該業務の専門家として医療現場において果たし得る役割は大きなものとなっている。

1) 喀痰等の吸引

人工呼吸器を装着した患者については、気道の粘液分泌量が多くなるなど、適正な換気状態を維持するために喀痰等の吸引が必要となる場合がある。この喀痰等の吸引については、人工呼吸器の操作を安全かつ適切に実施する上で当然に必要となる行為であることを踏まえ、臨床工学技士法（昭和62年法律第60号）第2条第2項の「生命維持管理装置の操作」に含まれるものと解し、臨床工学技士が実施することができる行為として取り扱う。

臨床工学技士による喀痰等の吸引の実施に当たっては、養成機関や医療機関等において必要な教育・研修等を受けた臨床工学技士が実施することとするとともに、医師の指示の下、他職種との適切な連携を図るなど、臨床工学技士が当該行為を安全に実施できるよう留意しなければならない。今後は、臨床工学技士の養成機関や職能団体等においても、教育内容の見直しや研修の実施等の取組を進めることが望まれる。

2) 動脈留置カテーテルからの採血

人工呼吸器を操作して呼吸療法を行う場合、血液中のガス濃度のモニターを行うため、動脈の留置カテーテルから採血を行う必要がある。この動脈留置カテーテルからの採血（以下「カテーテル採血」という。）については、人工呼吸器の操作を安全かつ適切に実施する上で当然に必要となる行為であることを踏まえ、臨床工学技士法第2条第2項の「生命維持管理装置の操作」に含まれるものと解し、臨床工学技士が実施することができる行為として取り扱う。

臨床工学技士によるカテーテル採血の実施に当たっては、養成機関や医療機関等において必要な教育・研修等を受けた臨床工学技士が実施することとするともに、医師の指示の下、他職種との適切な連携を図るなど、臨床工学技士が当該行為を安全に実施できるよう留意しなければならない。今後は、臨床工学技士の養成機関や職能団体等においても、教育内容の見直しや研修の実施等の取組を進めることが望まれる。

以下省略

AEDの点検をしていますか？

「自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理等の周知等について (依頼)」

厚生労働省より自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理等の実施については、平成 21 年 4 月に関係団体等にあてて通知がなされています。今回、AED の管理状況等について、大阪府が平成 21 年 7 月から 8 月までに実施した調査結果が公表されました。これを受けて平成 22 年 5 月 7 日付で AED 製造販売業者代表者及び各都道府県衛生主管部 (局) 長あてに、「自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理等の周知等について (依頼)」が出されました。AED の管理方法について、いまいちど確認願います。

■ 医薬品医療機器総合機構 PMDA 医療安全情報 No.10 2009年 5月
<http://www.info.pmda.go.jp>



fmda No.10 2009年 5月

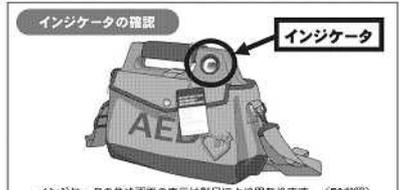
自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理について

POINT 安全使用のために注意するポイント

- AED設置後の管理ポイント**
- ① AEDの点検担当者の配置
 - ② AEDの日常点検の実施
 - ③ 消耗品の管理と交換

1 日常点検の実施について

- AED本体のインジケータのランプの色や表示により、AEDが正常に使用可能な状態を示しているか、日常的に確認すること。
- インジケータが異常を示している場合には、メーカーに連絡するなど速やかに対応すること。



インジケータの色や画面の表示は製品により異なります。(P9参照)

AEDの点検担当者を決めて、インジケータの表示を日常的に確認・記録しましょう。

(参考)

1. 医薬品医療機器総合機構 PMDA 医療安全情報
<http://www.info.pmda.go.jp>
2. 厚生労働省作成リーフレット「AEDの点検をしていますか？」
 URL; <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/04/dl/h0401-4b.pdf>
3. 厚生労働省ホームページ「自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理等の実施について」
 URL; <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/04/h0401-4.html>

AEDの点検をしていますか？

緊急時に、AED(自動体外式除細動器)を正常にご使用いただくために、日頃からAEDの点検をお願いします。また、バッテリー等には使用期限や寿命があり、設置してから日時が経過している場合には、注意が必要です。いざというときに、AEDをきちんと使用できるように、AEDの設置者は、特に以下の点に注意して、日常点検等を実施して下さい。

- 1. インジケータの確認**
 AEDには、AEDが正常かどうかを示すインジケータ*が付いています。点検担当者は、日常点検として、このインジケータの表示を日常的に確認・記録しましょう。
* AEDの状態を確認するためのランプや画面
- 2. 電極パッドやバッテリーの交換**
 AEDの電極パッドやバッテリーには、使用期限や寿命があります。AEDを正常に作動させるために、これらの消耗品の交換時期を表示ラベル*で把握し、適切に交換しましょう。
* 各製造販売会社より、購入店等を通じて提供されます。

※ 以上の日常点検や消耗品の交換などについてご不明な点は、お手持ちのAEDの購入店やメーカーにお問い合わせ下さい。

製造販売業者 (販売業者)	株式会社エムピーエス (大平ジャパン株式会社)	日本光電工業株式会社	日本メドトロニック株式会社	株式会社フィリップス エレクトロニクスジャパン
製品名	パラメディック (Paramedic) アイパッド (IPAD)	カルジオライフ (cardiolife)	ライフパック (LIFEPAK)	ハートスタート (HEARTSTART)
お問い合わせ先	0120-910-256 又は 03-3224-7143	AED保守受付センター 0120-233-821	ライフパック お客様センター 0120-715-545	AEDコールセンター 0120-802-337
ホームページ (URL)	http://japan.daeewoo.com/index.jsp	http://www.nihonkohden.co.jp/aed/	http://www.medtroniconline.com/	http://www.philips.co.jp/

《AEDの設置情報登録のお願い》
 AEDの設置に関する情報は、AEDの設置場所の把握や、メーカーから設置者の皆様にお手持ちのAEDに関する重要な安全性情報を提供するために、とても重要です。AEDを適切に管理するためにも、未登録のAEDをお持ちの場合、新規設置時及び設置場所の変更時等には、設置情報登録にご協力下さい。(登録した情報は、非公開とすることも可能です。)
 ※ 設置情報登録の方法は、お手持ちのAEDの購入店やメーカー(上記参照)にお問い合わせ下さい。
 (参考)財団法人日本救急医療財団 AED設置場所検索 <http://www.qqzaidan.jp/AED/aed.htm>

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
(問い合わせ先) 厚生労働省医薬食品局安全対策課 電話:03-5253-1111(代表) AEDの管理等についての詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。 URL: <http://www.mhlw.go.jp/>

緊急時に、AED(自動体外式除細動器)を正常にご使用いただくために、日頃からAEDの点検をお願いします。また、バッテリー等には使用期限や寿命があり、設置してから日時が経過している場合には、注意が必要です。いざというときに、AEDをきちんと使用できるように、AEDの設置者は、特に以下の点に注意して、日常点検等を実施して下さい。

1. インジケータの確認
2. 電極パッドやバッテリーの交換

医療事故情報収集等事業医療安全情報

(詳細は日本医療機能評価機構のホームページをご覧ください)

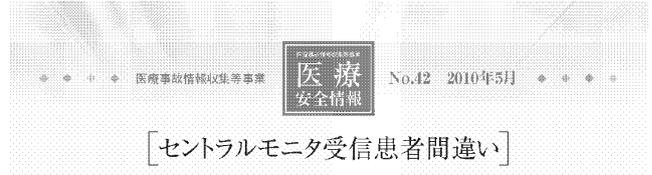
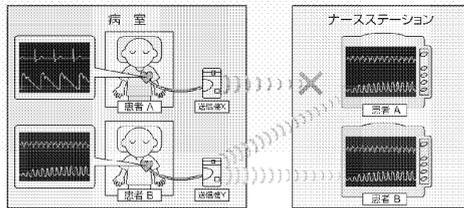


セントラルモニタ受信患者間違い

一台の送信機から複数の場所に心電図を表示させたため、患者の心電図として表示された別の患者の心電図を見て患者に治療・処置を行った事例が5件報告されています(集計期間:2006年1月1日~2010年3月31日、第16回報告書「共有すべき医療事故情報」(P135)一部を掲載)。

一台の送信機から複数の場所に心電図を表示させたため、患者の心電図として表示された別の患者の心電図を見て患者に治療・処置を行った事例が報告されています。

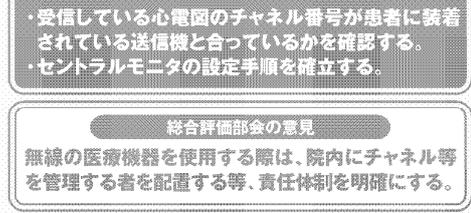
事例のイメージ図



処方表記の解釈の違いによる薬剤量間違い(第2報)

処方表記の解釈の違いによる薬剤量の間違いを医療安全情報No.18(2008年5月)で情報提供いたしました。その後、再び類似の事例が1件報告されていますので、再度、情報提供いたします。(集計期間:2008年4月1日~2010年2月28日)

「3×」や「分3」の表記を3倍と解釈したことによる薬剤量の間違いが再び報告されています。



この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価委員会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の報告等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。
http://www.med-safe.jp/

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を本来にむきで保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の数量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

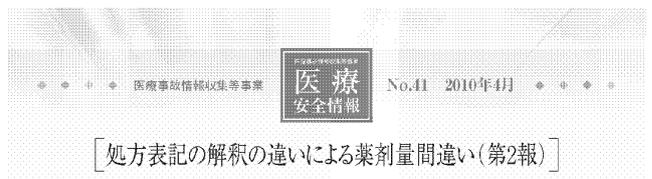
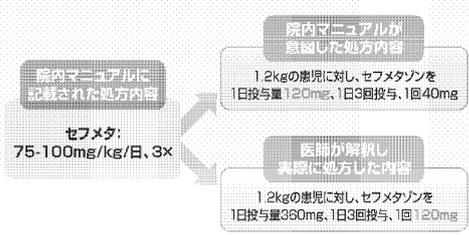
財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
〒101-0061 東京都千代田区三軒三丁目4-17 東京ビル
電話: 03-5217-0252(直通) FAX: 03-5217-0253(直通)
http://www.cahc.or.jp/html/index.htm



処方表記の解釈の違いによる薬剤量間違い(第2報)

処方表記の解釈の違いによる薬剤量の間違いを医療安全情報No.18(2008年5月)で情報提供いたしました。その後、再び類似の事例が1件報告されていますので、再度、情報提供いたします。(集計期間:2008年4月1日~2010年2月28日)

「3×」や「分3」の表記を3倍と解釈したことによる薬剤量の間違いが再び報告されています。



処方表記の解釈の違いによる薬剤量間違い(第2報)

院内マニュアルに記載されている量が1日量が1回量が明確にわかるよう修正する。

処方表記については、「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書」を参考にします。

◆報告書は、厚生労働省のホームページに掲載されています。
http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/01/s0129-4.html

◆上記の報告書に関する「厚生労働省からのお知らせ」を、第20回報告書(P154)に掲載しています。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価委員会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の報告等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。
http://www.med-safe.jp/

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を本来にむきで保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の数量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
〒101-0061 東京都千代田区三軒三丁目4-17 東京ビル
電話: 03-5217-0252(直通) FAX: 03-5217-0253(直通)
http://www.cahc.or.jp/html/index.htm

理事会からのお知らせ

平成22年度4月～5月までの理事会において以下の報告・協議がされました。

- ・総会議案について
- ・新年度公益事業について
- ・理事の担当について

会員の皆様、第5期理事一同、宜しくお願致します。

RM ニュース

<長野県の病院の医療事故、4人を起訴猶予>

長野県の病院で05年10月、人工呼吸器を付けた患者の男性(当時73歳)が死亡した事故で、長野地検は25日、当時の事務部長と会計課長、同課係員、病院管理業務の受託業者の計4人を、24日付で起訴猶予にした。

患者の男性は病院の液体酸素タンクへの液体酸素供給不足が原因で死亡。前身の国立病院時代から、液体酸素タンクの残量確認について病院と業者の契約が曖昧であったため起こった事故とされている。

医療機器を安全に管理していくためには、病院責任で管理する部分と業者に委託する部分を明確に示し、業務に取り組む必要がある。

(2010年3月26日 提供：毎日新聞社)

<人工心肺装置に空気混入し患者死亡>

東京都の病院で3月、女性が心臓の手術を受けた際、人工心肺装置に空気が混入し死亡していたことが22日、分かった。

病院によると、女性は3月18日に動脈瘤の手術を受けた。医師が人工心肺装置から血液を送るチューブに空気が混入していることに気づき、手術を中断したが、女性は2日後に死亡した。

病院は「操作ミスか機器の異常かは判明していない」と説明している。

(2010年4月22日 提供：共同通信社)

6月からの予定表

下記に示すセミナー、学会等が開催されます。皆様多数の参加をお願いいたします。詳細は(社)北海道臨床工学技士会ホームページまたは各記載のwebサイトをご覧ください。

2010年 6月18日(金)～20日(日)

「第55回日本透析医学会学術集会・総会」

会場 神戸ポートピアホテルほか

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

<http://www.jsdt2010.com/index.html>

2010年 6月25日(金)～27日(日)

「第49回日本生体医工学会大会」

会場 大阪国際交流センター

大阪市天王寺区上本町8-2-6

<http://www.med-gakkai.org/jsmbe2010/>

2010年 7月11日(日)

「平成22年度医療機器安全基礎講習会(第32回ME技術講習会)」(札幌会場)

会場 札幌医療科学専門学校 大講堂

札幌市中央区南4条西11丁目

http://www.jaame.or.jp/koushuu/iryo/ir_me.html

重要!!

会費納入についてのお願い

今年度の会費を受け付けております。前年度・複数年度未納の方は、大至急納入していただくようお願いいたします。また、今年度分の会費も早急に納入していただくようご協力をお願いいたします。

また年会費の振り込み忘れなどを防ぐための自動口座振替制度も用意しています。まだ手続きをされていない会員の方には是非ともご理解頂き、こちらを利用していただくよう強くお願い申し上げます。なお手続き等に関しましては技士会ホームページをご覧ください。

*** 会費を振り込まれた際に手続きの関係上、行き違いがあった場合はご容赦願います。**

北海道臨床工学技士会入会案内

新年度を向かえ皆様方の中には、新しい環境で業務されている方もいると思われます。所属や住所などの会員情報が変更になった方は、技士会HPから「会員情報変更」を届け出て下さい。また、同僚や後輩などで当会へ未加入の方がいらっしゃいましたらぜひ勧誘願います。

社団法人北海道臨床工学技士会への入会手順

1. 北海道臨床工学技士会の申し込み用紙に必要事項を記入後、事務局宛に郵送する。
(申し込み用紙は技士会HPよりダウンロードできます)
2. 年会費振込み時、備考欄に「新入会」と記入し5000円を下記へ入金する。
3. 事務局にて申込用紙と入金を確認され次第、北海道臨床工学技士会へ入会扱いとなる。
4. その後、会員宛に事務局より「入会手続き完了通知」を郵送する。

日本臨床工学技士会入会希望の方は・・・

北海道臨床工学技士会会員にならなければ、日本臨床工学技士会に入会できません。日本臨床工学技士会、北海道臨床工学技士会へ同時に入会希望の方は、申込用紙の希望欄の「する」に着けてください。北海道臨床工学技士会へ入会確認後、日本臨床工学技士会入会希望用申込用紙を送付しますので必要事項を記入し下記事務局まで返送お願いします。その後、事務局宛に返送頂いた用紙をもとに、北海道臨床工学技士会から入会済みの証明書を日本臨床工学技士会へ発行し日本臨床工学技士会から直接、正規の申込用紙・その他資料が郵送されることとなります。

年会費振込先

郵便局 口座番号 02760-8-4815

加入者名 北海道臨床工学技士会

備考欄に「新入会」と記入してください。申込用紙と入金確認次第、入会となりますのでよろしくお願いします。

事務局

〒062-8618

札幌市豊平区中の島1条8丁目3-18

北海道社会保険病院

寺島 斉

お問い合わせは技士会HPの専用フォームからお願い致します。





蛋白分解酵素阻害剤 (ナファモスタットメシル塩塩)

新薬、処方せん医薬品[®]

新薬、処方せん医薬品[®]

注射用 **フサン[®] 10** 注射用 **フサン[®] 50**

FUTHAN[®] 10 INJ.

【薬価標準収載】

FUTHAN[®] 50 INJ.

【薬価標準収載】

注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること。

※ 注射用フサン10と注射用フサン50では効能又は効果が異なります。効能又は効果、用法及び用量、禁忌を含む使用上の注意等については、製品添付文書をご参照ください。

製造販売元
鳥居薬品株式会社
〒103-8439 東京都中央区日本橋本町3-4-1

資料請求先
鳥居薬品株式会社 お客様相談室
TEL 0120-316-834 FAX 0120-797-335 2009年8月作成

経験と実績から生まれたME機器管理システム

HOSMA[®] Hospital Management System

詳しくはネットで ▶▶▶ www.hosma.net



株式会社ムトウテクノス 札幌市中央区北2条西17丁目1-2 TEL: 011-644-6400

手術台販売台数 No.1

MIZUHO

瑞穂医科工業株式会社

北海道センター 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地(37 山京ビル2F)

TEL 011-716-4731

豊富なバリエーションで、患者さん一人ひとりのニーズにお応えしてまいります。

≫ 旭中空系型ヘモダイアフィルター ポリスルホンヘモダイアフィルター

ABH-F Series



旭化成医療機器
旭中空系型ヘモダイアフィルター
承認番号: 2200002200060000

旭化成ワレメディカル株式会社
<http://www.asehikasei-kuraray-medical.co.jp>

スピードと安全が要求される医療現場に貢献します。

≫ 血液浄化装置

ACH-Σ[®]

Speedy Safety Smart



多可血液浄化装置用血液
血液浄化装置 ACH-Σ
承認番号: 2150002200270000



カワスマは透析治療をサポートしています。

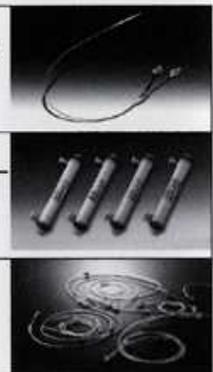
透析患者さん一人ひとりの体質や症状を考慮、幅広いニーズに適切に対応する。カワスマの透析製品バリエーション。カワスマは透析治療をサポートしてまいります。

川澄化学工業株式会社 本社 〒140-8555 東京都品川区南大井3-28-15 TEL (03) 3763-1172 <http://www.kawasumi.jp>

PTA/VRンカテーテル
K-フローバルーンカテーテル
医療機器承認番号:
214008ZZ00500000

ハイフラックスダイライザー
フリージアスタライザー
PS-MW-UW-H-N
医療機器承認番号:
205008ZZ00516000

人工腎臓用血液回路
カーミライン
医療機器承認番号:
162008ZZ00522000



持続型赤血球造血刺激因子製剤
生物由来製品、制薬、指定医薬品、
処方せん医薬品・注意・医師等の処方せんにより使用すること

ネスプ® 静注用プラシリンジ

10・15・20・30・40μg/1mL 60・120μg/0.6mL

【薬価基準収載】 一般名:ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)

効能又は効果、用法及び用量、禁忌、使用上の注意の詳細は最新の添付文書をご参照ください。



製造販売元

協和発酵キリン株式会社

東京都千代田区大手町一丁目6番1号 〒100-8185

www.kksmile.com

【資料請求先】

2009年3月作成
片登録商標

'TORAY'
Innovation by Chemistry

透析用監視装置 **TR-3000MA**

逆ろ過透析液によるサポート機能
プライミング・返血・脱血・急速補液・手動送液の
各サポート機能を標準搭載しました。
自動化による業務効率化を推進し、プライミング
返血時等のコスト低減に寄与します。

医療機器承認番号: 222C007X3D1140C0

製造販売元 **東レ・メディカル株式会社**
<http://www.toray-medical.com/>

医療と福祉の融合を目指す
アクティブグループ

AG

URL <http://www.aotg.co.jp>

専門スタッフが豊富な知識・技術・経験を駆使して 医療現場をフルサポート致します。

医療機器・医療材料の総合商社
株式会社アクティブメディカル
東京都文京区西片1丁目15番15号春日ビジネスセンタービル
支店: 横浜・千葉・札幌・旭川・帯広・室蘭・釧路

医療機器承認番号 21900BZX00777000

ecoタイプV型
ポリネフロン®
PES-SEQ eco シリーズ

NIPRO 製造販売 **ニプロ株式会社**
大阪市北区本庄西3丁目9番3号

中空糸型透析器 高度管理医療機器 ホローファイバー型ダイアライザー機能別分類V型

ハッピーキャス クランプキャスCLS

ハッピーキャスCLSは、透析患者及び
そのスタッフのために開発いたしました。
カテーテルには止血弁が付いていますので、
内針を抜き去っても血液が漏れず、
血液による感染を防止します。

承認番号 15600 BZZ 00790000

販売元
メディキット株式会社

本社 / 〒113-0034 東京都文京区湯島1-13-2
TEL.03-3839-0201 (大代表) FAX.03-3839-3977

営業所 / 東京・札幌・仙台・埼玉・千葉・横浜・八王子・名古屋・金沢・京都・関西
神戸・広島・松山・福岡・南九州

流通倉庫 / 千葉県佐倉市・宮崎県日向市

製造販売元 / 東都メディキット株式会社
宮崎県日向市大字日知屋字亀川117148-6 TEL.0982-53-8000

URL: <http://www.medikit.co.jp/>

NIKISO
Original Technologies

準備から返血までの操作をひとつの流れとして
安全性の向上と作業性の最適化を実現しました

D-FAS
Dialysis - Full Assist System

MODEL DCS-27
透析用監視装置

日機装株式会社
www.nikkiso.co.jp

北海道支社 メディカル営業部
〒003-0807 北海道札幌市白石区菊水7条2-7-1 札幌流通倉庫ビル7F TEL: 011-826-5451
北見営業所
〒090-0051 北海道北見市栄栄町1-11-34 アクティブウェルズ211番街-2号室 TEL: 0157-22-5811



血液凝固防止剤 (ヘパリンナトリウム製剤)

日本標準商品分類番号 87 3334
薬価基準記載

生物由来製品
指定医薬品
処方せん医薬品*

ヘパフィールド®
透析用250単位/mL シリンジ 20mL

※注意 - 医師等の処方せんにより使用すること

- 清潔操作を実現
- 薬剤汚染を防止
- 誤投薬を防止
- 調製作業を簡略化
- 充てん操作が不要
- 作業速度が向上

JMS 販売元 株式会社 ジェイ・エム・エス
広島市中区加古町12番17号

Otsuka 製造販売元 株式会社 大塚製薬工場
徳島県徳門市西栗町立岩字芥原115

文庫請求先 株式会社 ジェイ・エム・エス 第二営業部
〒140-0013 東京都品川区南大井1丁目13番5号
新南大井ビル
TEL: 03-6404-0602

数字と目盛りが見やすい!
内容量が確認しやすい!
より使いやすくなりました。
※製品色は赤紫色から青色に変わりました。



THE SERVO BRAND

サーボベンチレータは、信頼のある性能と使いやすさを備えたベンチレーションシステムです。病院内の多種多様な条件に合わせて使用することができます。

MAQUET

新生児・小児・成人用人工呼吸器
サーボベンチレータ
Servo*i*
医療機器承認番号:
21200BZY00120000

●旭川営業所 〒078-8345 北海道旭川市東光5条3-1-1 ☎(0166)32-6970代
●釧路営業所 〒085-0058 北海道釧路市愛国東2-11-16 ☎(0154)39-1088代

本社 / 〒060-0906 北海道札幌市東区北6条東2-2-1 TEL (011) 721-3251(代) <http://www.fukuda.co.jp/>
お客様窓口… ☎(03) 5802-6600 / 受付時間: 月~金曜日(祝祭日、休日を除く) 9:00~18:00
●医療機器専門メーカー **フクダ電子北海道販売株式会社**

●函館営業所 〒040-0012 北海道函館市時任町20-15 ☎(0138)55-6097代



日本語ソフトとの連携で
簡単・効率的にテストを行えるME機器チェック

輸送ポンプチェック、除細動器チェック、パルスオキシメータチェック、SpO2センサスタ、ECGシミュレータ、バイシエントシミュレータ、非観血式血圧計チェック、電気安全アナライザ

簡単オートテスト
レポート自動作成
データ管理もできる!

機器台帳 購入台帳
試用台帳 配置表
貸出・返却

さらに
機器管理システムが運動!

管理レポート
定期保守 点検保守
部品管理 ICタグ連動

院内ME機器・医療備品を台帳・カルテ管理する
ME機器総合情報管理システムとの連携により、
保守・点検時に測定した各種データやレポートを
自動的に電子データにて管理することが可能です。

Me-ARC

Something to Life
〒120-0036 東京都墨田区千住南1-7
E-mail: sales@mele-tokyo.jp TEL: (03) 3888-8445

株式会社 メッツ



北海道臨床工学技士会ニュース

広報担当 仁友会 北彩都病院 臨床工学科 石川幸広
旭川赤十字病院 臨床工学課 脇田邦彦

編集委員 旭川赤十字病院 臨床工学課 奥山幸典
旭川リハビリテーション病院 木村吉治
仁友会 北彩都病院 臨床工学科 野尻 誠

印刷
前田印刷株式会社
〒078-8233
旭川市豊岡3条6丁目
2番20号
0166-34-0111